

## 予算常任委員会

5月議会臨時会	付託案件	2件
5月(第2回)	付託案件	2件
6月議会定例会	付託案件	5件

### 5月議会臨時会

#### 議案第32号

**問** 特別定額給付金事業の周知について

**答** HPやタウンメー  
ルを活用します。

**問** 給付方法は口座振込のみですか。

**答** 原則、口座振込だが、やむを得ない場合を考慮して検討します。

#### 全員賛成で可決

#### 議案第33号

**問** 傷病手当金の支給金額を5400円とした根拠について

**答** 県の最低賃金を参考に時短勤務者を想定して算出しました。

#### 全員賛成で可決

### 5月(第2回)議会臨時会

#### 議案第35号

**問** 多業種にまたがる事業者の対応について

**答** 主たる業務、また売上の比率の高いほうを対象とします。

**問** 商工会の会員のみが対象だが、非会員と公平性について

**答** 誤解のない打ち出し方をします。



支給対象の公平性が懸念されたため、付帯決議が提案され全員賛成で可決されました。

#### 議案第36号

**問** 減免の期数について

**答** 6月の第1期分と7月の第2期分を減免します。

#### 全員賛成で可決

## 議案第35号 令和2年度湖南省一般会計補正予算(第3号)に対する付帯決議

令和2年度湖南省一般会計補正予算(第3号)中、歳出予算に係る中小企業振興事業の委託料156,907千円については、先般議会からの要望に応じて実施される新型コロナウイルス感染症対策事業としては理解するが、支給対象者を「湖南省商工会の会員」に限定することは、「売上高等の減少を受けている個人事業者等の経営基盤の安定を図るため」との補正目的から逸脱している。

商工会への加入を促進するための事業実施に異論はないが、新型コロナウイルス感染症対策事業としての支援金を商工会への入会を条件に支給すべきではない。

商工会非会員が支給を受けるためには商工会への入会金等の負担が生じ、既存の商工会会員との間に不公平感が生じる。商工会への入会促進事業は、新型コロナウイルス感染症対策事業と切り離して実施すべきである。

本事業実施に当たっては、商工会非会員の事業者支援を含め公平性を確保したうえで、市民の理解を十分に得て実施するよう強く求めるものである。

上記決議する。

令和2年5月20日

湖南省議会

### 6月議会定例会

#### 議案第42号

**問** 特別職の減額を報酬ではなく手当とした理由について

**答** 県内の13市のうち12市が同様の減額をしており、且つ期末手当の支給時期であったためです。



**問** 4月に就任した副市長の期末手当額が金額、減額をされているが、前職である総務部長の在職期間を含めて算出されているので、総務部長としての期間分は期末手当を支給すべきではないですか。

**答** 分割しての支給は行っていません。

**問** 商工会の会員以外

への中小企業振興事業の申請方法、申請条件について

**答** 申請受付は商工観光政課で行うが、事務作業を委託する業者は確定はしていません。また応募はHPに申請要綱などを掲載し、申請には申請書の他に直近の確定申告書の写し、法人は登記簿謄本の写し、飲食店等は営業許可証の写しなどを添付してもらう予定です。



**問** 給食センター運営事業の食材の発注取消しに係る違約金が発生した根拠、また余剰食材の行き先について

**答** 契約書には違約金に関する規定はないが、業者側と協議し、発注した食材を実額で買取り、違約金として学校臨時休業対策補助金をあてました。発生した余剰食材は、3月11日以降、社会福祉施設やフードバンク等に提供して全量引き取ってもらいました。